

平 成 1 8 事 業 年 度

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

目 次

I 独立行政法人日本万国博覧会記念機構の概要

1. 業務内容	1
2. 事業所の所在地	1
3. 財務の状況	1
4. 役員の状況	2
5. 職員の状況	2
6. 設立の根拠となる法律名	2
7. 主務大臣	2
8. 沿革	2

II 平成 18 年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施 した措置	3
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向 上に関する目標を達成するために実施した措置	
【公園事業】	
(1) 利用者に対するサービスの向上	5
(2) 環境保全への積極的な貢献	7
(3) 廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省 エネルギー対策などの環境保全に関する計画	8
(4) 地域社会への積極的な貢献	9
【基金事業】	
(1) 効果的な助成金の交付	10
(2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性 及び透明性の確保	11
(3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の 確保	12
3. 予算、収支計画及び資金計画に対する実績	12
4. 短期借入金の実績	17
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき は、その計画に対する実績	17
6. 剰余金の使途	17
7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 人事に関する計画に対する実績	18
(2) 公園整備等に関する計画に対する実績	18

I 独立行政法人日本万国博覧会記念機構の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。

（独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第3条）

(2) 業務の範囲

イ 日本万国博覧会の跡地を緑地として整備し、これに各種の文化的施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること。

ロ 日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。

ハ 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

（独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条）

2. 事業所の所在地

〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園1番1号

TEL 06-6877-3334

3. 財務の状況

（単位：百万円）

区 分	平成18年度
経 常 収 益	3, 5 7 3
経 常 費 用	3, 3 2 0
経 常 利 益	2 5 2
当期総利益	3 0 7
総 資 産	1 4 9, 0 7 1
純 資 産	1 4 1, 4 5 1

4. 役員の状況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	就 任 日	備 考
理事長	中 井 昭 夫	平成 17 年 10 月 1 日	常 勤
理 事	藤 原 啓 司	平成 17 年 10 月 1 日	常 勤
理 事	今 川 日 出 夫	平成 18 年 6 月 21 日	常 勤
監 事	田 中 正 弘	平成 18 年 7 月 18 日	常 勤
監 事	村 上 仁 志	平成 15 年 10 月 1 日	非常勤

5. 職員の状況

48 名 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人日本万国博覧会記念機構法 (平成 15 年法律第 125 号)

7. 主務大臣

財務大臣

8. 沿革

昭和 46 年 9 月

日本万国博覧会記念協会設立

平成 15 年 10 月

独立行政法人日本万国博覧会記念機構に移行

Ⅱ 平成18年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 業務の効率的処理

① 経費の削減

平成 18 年度の総費用及び総費用のうち一般管理費(人件費を含む。)は、競争的契約の徹底による工事費等の削減や外灯の整備等による管理費の削減等により、それぞれ 3,989 百万円、2,550 百万円となり、年度計画の 4,217 百万円、2,682 百万円に対し、それぞれ 228 百万円(△5.4%)、132 百万円(△4.9%)の削減となった。

また、人件費については、平成 17 年度と比較して平成 19 年度までに 3.9%以上の削減を行うため、新規採用の抑制等削減に取り組むとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、本給の引下げなど役職員の給与体系の見直しを実施した。

さらに、将来的な経費の削減に寄与するものとして、井水活用施設の整備による水道料金の削減等に取り組んだ。

② 組織体制の再編等

行革関連の動きを含めた様々な要請・課題に的確かつ迅速に対応するとともに、平成 18 年度に設置した「自立した森再生センター」の充実整備のほか、「万博記念公園将来ビジョン」の実現等、限られた人員の中で新たな課題に対応できる組織体制の見直しを行った。(平成 19 年 4 月 1 日付けで 2 部 6 課 1 センターから 2 部 5 課 1 センターへ組織改正済)

③ 人材の有効活用

職員の勤務実績、適性、能力等を評価し、その評価結果を人事異動、昇任等の基礎資料として活用するとともに、平成 19 年度より昇給に反映させるため、平成 18 年度の勤務評価を平成 19 年 3 月に実施した。

また、「中期研修計画」に基づき「平成 18 年度研修計画」を策定し、業務に関連した専門知識やノウハウの習得・向上を目的とした研修等の充実に努めた。

さらに、平成 18 年度からは全ての研修において受講者全員に研修で習得した知識・成果・研修内容に関する意見等を提出させ、研修効果の把握に努め、これを今後の研修計画策定の際の参考とする予定である。

④ 第三者機関の意思の反映

万博記念公園がこれから目指すべき「万博記念公園将来ビジョン」の策定

にあたり、3 回にわたり開催した各分野の有識者による「万博記念公園の将来ビジョンを語る会」及び平成 18 年 4 月に開催した臨時評議員会での意見等を踏まえ、平成 18 年 7 月に報告書を取りまとめた。

また、平成 18 年 7 月には評議員会を開催し、機構の業務運営に関する幅広い意見等を聴取した。各委員からの意見については実施可能なものから順次事業運営に反映させている。

さらに、基金事業において外部の有識者の知見を活用するため「日本万国博覧会記念基金事業のあり方に関する検討委員会」を設置し、基金事業が今後も助成事業を通じて社会に貢献するとともに、効率的かつ効果的な助成となるよう、「基金事業のあり方」等についての会議を 4 回開催し、平成 19 年 3 月に報告書の取りまとめを行った。

⑤ 競争的な契約の拡大

平成 18 年度における競争的契約の割合は 87.1%となり、平成 17 年度(86.0%)に引き続き中期計画期間中の目標(80%以上)を上回る水準となった。

なお、契約の透明性・客観性を高める観点から、特別な事情等により随意契約とする案件については 1 件毎に「随意契約適格審査会」で審査しており、一部の案件については一般競争入札に移行することとした。

⑥ 公園敷地の有効利用

機構内に設置した「土地有効活用検討委員会」において検討の結果、サイクルランドの跡地をアメリカンフットボール専用の球技場として整備することと決定し、平成 18 年 6 月に竣工オープンした。

また、公園敷地としての利用度が低い土地については、民間の不動産関係業者に貸付先の仲介を委託しており、マンションモデルルーム用地として一時貸付を行っているほか、一部所有地については、地元吹田市等の要請を受け、社会福祉施設用地として貸し付けることとしている。

⑦ 基金の運用

安全・確実性を前提に、市場流動性の高い 10 年国債、地方債を中心に運用を行うとともに、キャッシュ保有割合を縮小しフルインベストメントに努めるなど運用益の確保に努めた結果、平成 18 年度の運用収入額は 329 百万円となり、キャッシュ保有割合についても平均残高で平成 17 年度の 1.72%から平成 18 年度は 1.19%まで低下した。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

【公園事業】

(1) 利用者に対するサービスの向上

① 利用者のニーズの把握

評議員会を開催し公園の整備運営等に関する意見を得たほか、来園者等を対象としたアンケート調査を実施し、興味あるイベントや施設の改善要望等、来園者の満足度向上のためのニーズ把握に努めた。

アンケート調査にあたっては、イベント開催時や行楽シーズンなど来園者の多い時期に調査を実施するとともに、ホームページ上でのアンケートや来園者カウント調査を実施するなど調査方法にも工夫を行い、結果を「公園だより」の改訂等に反映するなど、今後の事業や広報展開に活用することとしている。

このほか、総合案内所や各ゲート等に寄せられた来園者等の声についても、業務運営に反映できるものは早期に対応するよう努めた。

② 利用者のニーズへの対応

ニーズの把握結果を踏まえ、四季折々の花の開花等に合わせて人気の高い季節イベントを実施したほか、来園者等が自ら参加できる写真コンテストや、博覧会の個人収集家による収集品の展示会、健康増進を目的とした各種スポーツイベントなどを実施した。

また、昨年度に引き続き来園者サービス向上のため春・秋のオンシーズンは定休日(水曜日)も開園したほか、「桜まつり」「蛍の夕べ」の期間中は夜間開園、「早朝観蓮会&象鼻杯」の期間中は早朝開園を実施した。

さらに、園内のアクセス充実のため、「チューリップフェスタ」「ラベンダーフェスタ」等の期間中、パークトレインの臨時停留所をそれぞれの花の見所付近に設置したほか、小型電気自動車「森のエコバス」を「ポピーフェア」「コスモスフェスタ」の期間中、自然文化園中央口から花の丘会場への臨時運行等に活用した。

一方、平成 18 年度に初めてのイベントとして「万博公園雪まつり」を兵庫県宍粟市等と連携して実施し好評を得たほか、自然文化園の入園方法の取扱い、ハンディキャップのある方の駐車場無料のお知らせ、ゴールデンウィークの駐車場利用案内等について、園内各所に看板等を新設した。

③ 民間の発想の活用

民間放送会社等からの提案公募を行い、5 件の大規模野外コンサートを「もみじ川芝生広場」等で実施した。

また、関西学生アメリカンフットボール連盟と共同でアメリカンフットボール球技場を整備し、運営を同連盟に委託したほか、大阪府サッカー協会と連携し、日本サッカー協会の助成金を活用して総合スポーツ広場に人工芝とナイター設備を備えたサッカーグラウンドを整備し、その運営を大阪府サッカー協会

に委託することとしている。

さらに、ノウハウを有する NPO 団体等と連携し、イベント時の臨時売店においてリターナブル食器を導入したほか、食器回収時の残飯を堆肥化する試みも併せて実施した。

一方、サントリ一次世代研究所と共同で「森の冒険公園研究プロジェクト」を立ち上げ、子どもたちによる自発的な公園利用のあり方を検討していくこととしたほか、ボランティア団体の協力を得て作成した自然学習のための「自然観察学習プログラム」の普及活用について、北摂各市の校長会でのアピール等を行った。

④ 入園者数増加に向けた努力

花の見所整備として、チューリップの花園において球根を昨年度の 4 万球から 12 万球に増やすとともに、バリアフリーに対応した観賞園路を整備したほか、チューリップの終わった跡にヒマワリを 1 万本植え好評を得た。また、世界最大のサクユリを始めとしたユリの植栽や、ヒガンバナ、ヤエザクラの補植を行ったほか、日本庭園には昨年度に引き続き既存休憩所を利用した藤棚を設置した。

便益施設の整備として、ベンチの増設(20 脚)やユニバーサルデザインに対応した「みんなのトイレ」の増設(2 基)、売店(2 箇所)のリニューアルを行った。

スポーツ施設の整備として、アメリカンフットボール球技場に加え、総合スポーツ広場に人工芝及びナイター設備を備えたサッカーグラウンドを整備した。

その他の主な行事として、博覧会終了後に各国から寄贈されたパビリオンの展示品や当時の資料などを展示し、博覧会の歴史と意義、現在の万博公園における様々な取組みについて国内に広く紹介するため巡回展(平成 18 年 7 月 29 日～8 月 6 日、大阪城天守閣)を開催し、併せて太陽の塔内覧バスツアーを実施して天守閣会場と万博公園との連携を持たせた。

広報展開としては、来園者の多い近隣地域への広報強化に加え、その他の地域へも情報発信を行うため、ニュース性の高い情報をプレスリリースなどによりメディア等に積極的に提供し、アプローチを行った結果、全国ネットを含むテレビ、新聞等で NPO の活動や太陽の塔の内覧、バイオマスシステム、博覧会とその跡地としての万博公園等が紹介された。

また、大阪府との連携により、海外においてもオーストラリアや韓国のテレビ番組で万博公園が紹介されたほか、中国、台湾、韓国向けに発行している大阪を紹介する広報誌に日本庭園や太陽の塔、国立民族学博物館等の記事が掲載された。

そのほかにも、各種イベントや自然の森再生、環境保全などの様々な取組みについて、タイムリーなプレスリリースを行うなどの工夫や、報道各社をはじ

め近隣各市の広報担当課、電鉄会社等を訪問し積極的に情報提供を行ったこと等により、取材件数が大幅に増大したほか市報等への情報掲載や「公園だより」の配布先拡大、電鉄会社との PR における連携などが実現した。

さらに、公園の各施設及び基金助成事業を紹介した PR 用 DVD「日本万国博覧会からの贈り物」と「万博記念公園将来ビジョン」の報告書を関係機関等に広く配布し周知を図ったほか、海外からの観光客を誘致するため、吹田市と連携し、在阪のオランダ、韓国、シンガポール、スイスの各領事館職員等に対し万博公園の見学会を開催した。

これらの取組みの結果、平成 18 年度の自然文化園・日本庭園の入園者数は 1,514,113 人となり、年度計画の 1,298,519 人を 215,594 人上回った。

一方、平成 18 年度のスポーツ施設等の利用件数は 11,111 件となり、年度計画の 10,885 件を 226 件上回った。

再入園者数については、万博公園の各施設を利用する際に割引等多くの特典が得られる「万博オールパスポート」制度の告知をポスター・チラシ等により積極的に行ったことなどにより、来園者アンケートの結果に基づく推計で 1,349,074 人と、年度計画の目標値である年間 100 万人を上回った。

(2) 環境保全への積極的な貢献

- ① 「自立した森づくり」再生事業の核となる組織として平成 18 年 4 月に「自立した森再生センター」を設置し、専門的な指導・助言を得るため、研究者で構成する「自立した森再生研究委員会」を組織した。平成 18 年度は 4 月と 12 月の 2 回委員会を開催し、森がもつヒートアイランド抑制効果・二酸化炭素削減効果の調査方法や希少生物の調査研究・生息状況等について検討が行われた。

また、階層構造を持ち生物多様性に富んだ森づくりのため、林縁の光環境を改善すべく間伐区・ギャップ区のモニタリングを継続するなど、京都大学と共同で森づくりの手法を検討している。

- ② 植物・生物相を豊かにする管理手法の確立を目指し、大阪府立食とみどりの総合技術センターや民間愛好団体等の協力を得て、野鳥や渡り鳥など万博公園に生息する生物や外来侵入種に関する調査を実施した。

また、NPO 団体により一般来園者の参画による自然観察を実施したほか、自然観察学習館を活用し、万博公園に生息する生物や植物の実物展示や観察会等の催しを実施するなど、自然の森再生の意義について啓発を行った。

さらに、大阪自然環境保全協会や吹田野鳥の会等と共同で万博公園の生物生息環境調査を引き続き実施し、春の渡り鳥調査の結果について機構ホームページで公表したほか、モリアオガエルなど希少生物の生息状況について引き続き調査しており、その保全を図ることとしている。

- ③ 「東アジアにおける生態系の修復に関する国際会議」が公園内のホテル阪

急エクスポパークにおいて開催され、国内のみならず海外からも多数の研究者が参加した。機構職員も実行委員会に参加し、広報や見学会の運営を支援し、ポスターセッションにも出展するなど、自立した森再生事業についてアピールを行うとともに、多くの研究者との連携を図り、先端情報の把握に努めた。

また、この会議の公開シンポジウムにおいて、京都大学大学院教授による「万博記念公園森林再生プロジェクトの意義」と題する講演が行われ、エクスカーションでは当公園の自立した森再生事業の現場及び日本庭園の見学が行われた。さらに、この講演内容が同教授と自立した森再生センター職員等の共同論文として国際学会誌に掲載された。

- ④ 公園の緑豊かな自然環境をもって医療の向上と健康増進に貢献するため、大学及び医療機関と共同し、施療環境とスピリチュアリティの向上を重視した次世代型統合医療の実証試験（森林セラピー、園芸療法等）を実施した。
- ⑤ 「自立した森再生センター」の取組みについて広報するため、季刊誌『森発見（しんはっけん）』を創刊し研究結果等を掲載したほか、自然観察学習館の来館者向けに季節ごとの自然観察のポイントをやさしく解説した手作りの月刊誌『カワセミだより』を創刊し、平成 18 年 11 月からは web 版を機構ホームページに掲載した。

(3) 廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などの環境保全に関する計画

「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、園内で発生した剪定枝等を一切園外に搬出しないなど、廃棄物縮減やリサイクルの推進等に向けた種々の取組みを次のとおり行った。

- ① 間伐材、剪定枝等はチップ化してマルチング材として使用したほか、チップを更に熟成させて堆肥とし、花壇等の肥料とするとともに園内売店で来園者に販売した。また、公園外周部の竹林の間伐等を NPO 団体に委託し、竹は主に製炭して土壌改良材、水質浄化材として利用したほか、園内売店で販売した。
- ② 機構、NPO 団体と NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同研究として、スターリングエンジンを活用した「公園内木質バイオマス有効活用システム実証試験事業」を実施し、小規模で安価なシステムによる発電を目指すとともに、エンジンの冷却により発生する湯を利用した「森の足湯」の運営を平成 18 年 9 月から NPO 団体により開始したところ、マスコミで多数紹介され、盛況となった。
- ③ 花壇花園創出、農業体験支援、美化推進等の 9 業務について NPO 団体・ボランティア団体に委託し、資源循環型公園づくりを推進するとともに、これらの各団体に対し指導・助言を行い相互の連携を図る「中間支

援業務」を NPO に委託し、ボランティアスタッフを育成する観点から「環境教育のための NPO 講座」等を実施し多くの参加者を得たほか、機構、NPO 団体が協働でエコツアーや打ち水イベント等様々な活動を行った。

- ④ 省エネルギー対策として、NEDO との共同研究事業「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」による太陽光発電を開始しており、今後 5 年間、運転や気象のデータの蓄積及び効率向上のための実証として、採取データを NEDO に報告することとし、平成 19 年 3 月からは発電実績等を機構ホームページで公表している。
- ⑤ 「自然文化園外灯改修計画」に基づき老朽化した外灯に替えて無電極放電灯 42 基を設置し、「万国博記念公園受変電設備整備計画」に基づき変電設備を 2 基減らして電力量の低減を図るとともに、公園内のトイレに人感センサーを導入して節電に努めた。また、緑地への灌水のみならずお祭り広場以東の区域のトイレの洗浄水については全て井水で賄うこととした。

(4) 地域社会への積極的な貢献

① バリアフリー化の推進

「万国博記念公園のバリアフリー化推進計画」に基づき、自然文化園のトイレ 2 箇所をユニバーサルデザインによる「みんなのトイレ」に改修したほか、公園の案内看板についてもユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、車椅子使用者や子どもにも見やすい低い位置とし、4 か国語表記とするなどの改修を実施した。

② 学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察学習館の活動として、自然観察会や森の工作教室等の体験学習をボランティア団体等の協力を得て 51 回開催した。

このうち 10 行事については満足度調査を実施し、改善要望を取り入れて行事の回数を増加するなどした。

また、学習館を学校教育の場として活用してもらうため、北摂地域の小中学校の教員を対象に研修会を実施するなど学習館及び学習プログラムの PR を積極的に行った結果、学習館を使用した「生活科・総合的な学習の時間」などの実施受入れ数は 37 校、3,393 人となった。

一方、機構所有地内で確認された地質年代確定の鍵層とされる「アズキ火山灰層」の露頭を、地方自治体、博物館、地学会、学校、ボランティア団体等と連携しながら、案内板や解説パネルを設置するなどして整備し、保存・公開していくこととした。

③ 地域の防災に関する施策への貢献

地方公共団体の防災に関する施策に貢献するため、大阪府が指定する「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」の敷地を府に対して貸し付けしているほか、地方公共団体等の防災行政施策に対して、公園を地域における広域避難場所や臨時ヘリポート等として提供している。

また、万博公園の井戸については、大規模災害発生時の「災害時協力井戸」として大阪府に登録している。

さらに、平成 19 年 3 月 30 日付けで、「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」第 148 条第 1 項による国民保護施設として大阪府から指定を受けた。

【基金事業】

(1) 効果的な助成金の交付

① 助成の対象

平成 18 年度に募集した平成 19 年度助成事業については、申請件数は 192 件、申請金額は 900 百万円となり、このうち 75 件、172 百万円について交付決定を行った。

平成 17 年度助成事業から導入した「補欠事業制度」により、平成 18 年度は 7 事業(助成額 820 万円)を追加採択し、財源の有効活用を図った。

また、平成 18 年度助成事業から、公園事業と基金事業の連携を深め相乗効果が得られる仕組みとして、万博公園をフィールドとして行われる各種事業に対し助成率等において優先的な取扱いとする「万博公園賑わい創出支援事業」を創設した(実績 11 件、13 百万円)。平成 19 年度は助成限度額を 3,000 千円から 5,000 千円に拡充するなど、事業メニューをさらに充実することとしている。

一方、外部の有識者等の知見を活用するため、「日本万国博覧会記念基金事業のあり方に関する検討委員会」を設置し、今後も助成を通じて社会に貢献するとともに、より効率的かつ効果的な助成となるよう基金事業のあり方等について検討のうえ、平成 19 年 3 月に報告書の取りまとめを行った。

② 助成の重点事項

効果的な助成金の交付等の観点から、社会的注目度や資金的な支援の必要性等を考慮して、毎年度助成の対象となる項目の中で重点事項を設けており、平成 19 年度助成事業については、「健康の維持増進に寄与する先端科学技術に関する事業」、「地球環境の保全をテーマとする事業」「人間の幸せに貢献する基礎的な学術研究に関する事業」を重点事項とし、申請件数 68 件、申請金額 267 百万円に対し、50 件、102 百万円の交付決定を行った。

また、効果的な助成事業を行うための事後評価の導入について検討を行い、平成 18 年度助成事業について試行的に実施し、その結果も踏まえて平成 19 年度助成事業から本格的に実施することとしている。

(2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

① 基金事業審査会の開催

平成 19 年度助成事業の審査については、選考手続きの客観性及び透明性をさらに高めるために設置した専門委員会(人文・社会部会、理工部会、生物部会、国外事業者部会の 4 部会で構成)で審査され、審査会に答申された。

基金事業審査会は平成 19 年 2 月 27 日に開催され、各専門委員会から報告された助成対象事業案の選考等を行った。なお、この審査会の議事要旨については、機構ホームページで公表した。

② 申請者の利便性の向上

イ 平成 19 年度事業の募集については、平成 18 年 7 月 3 日に官報及び機構ホームページへの掲載を行い、募集要領等をホームページで公開したほか、平成 18 年度助成事業の募集に引き続き、申請者の負担を軽減するため、助成金交付申請の回数を 2 回から 1 回に減らすなど簡素化を図った。

ロ 平成 18 年度助成事業の交付決定状況をホームページで公開するとともに、交付実績についても事業の完了時期に合わせて順次公開した。

ハ 助成事業の成果等を把握するため、助成事業の事業形態、地域性等を考慮して選定した 15 事業の現地調査を行った。調査結果は、いずれの事業においても経理状況や事業実施状況は適正であり、看板、ポスター等において基金助成金の交付を受けている旨が明示されていることを確認した。

国外事業については在外公館に協力を依頼し、助成を受け整備された施設等 43 件の管理運営状況を調査した。その結果、概ね管理状況は適正であり、助成金は有効に活用されていた。

二 助成事業におけるより適正かつ客観的な事後評価の手法を確立するため、「事後評価等検討委員会」を設置し検討を行い、報告書を取りまとめた。さらに、先行して事後評価を実施している国際交流基金に対し、制度の概要等についてヒアリング調査を実施した。

これらの結果を踏まえ、平成 18 年度助成事業において「日本万国博覧会記念基金事業事後評価(試行)実施要項」を策定し、48 件の事業について事後評価を試行実施した。この結果を踏まえ、実施にあたっての問題点や改善方策の検証等を行い、外部の有識者等の知見も取り入れながら、平成 19 年度助成事業からは本格的な事後評価を実施し、評価結果を公表することとしている。

③ 基金の社会に対する浸透への工夫

助成制度の概要とその意義等を広く社会に周知するため、機構ホームページでの PR や情報公開とともに、助成を受けた事業者に対して、助成を受けていることが第三者にわかるような措置をとることを助成金の交付条件として義務付け、事業者がホームページを開設している場合には機構ホームページへのリンクを設定するよう要請した。

そのほか、「万博公園ふれあいの日」(無料デー、平成 19 年 3 月 11 日)に、基金事業リーフレットの配布等を行うなどの PR 活動を行ったほか、文化庁、各都道府県の国際交流・文化担当部署、全国の主要な大学、全国の地方新聞社及び学会等に対し、募集案内及び基金事業の周知依頼を行い、さらに、機構メールマガジンによる募集案内の配信、近隣自治体の広報誌への掲載依頼、専門誌への募集案内・基金事業 PR 記事の掲載など、様々な媒体を活用して広報活動を行った。

(3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

① 内部組織体制の整備

基金の管理、運用を適正に行うとともに責任体制を明確にするため、役員、幹部職員による「債券運用会議」を平成18年4月に開催し、平成18年度における運用方針を決定した。その主な項目は、市場流動性の高い債券(国債等10年債)を中心に運用すること、キャッシュ保有割合を低減させることであった。

また、運用状況については運用資産明細表を作成し、毎月の債券運用会議で報告した。

② 基金による運用益の使途の明確化

基金の管理・運用については独立行政法人通則法並びに独立行政法人日本万国博覧会記念機構法、日本万国博覧会記念基金管理規程及び日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程に基づき適正に管理・運用を行った。

また、透明性の確保の観点から、平成17年度中の基金の運用状況や運用益の使途について、平成18年9月にホームページで公表した。

3. 予算、収支計画及び資金計画に対する実績

新たなイベントの実施のほか、花の見所整備やこれに伴う四季イベントの開催、開園時間の延長及び春・秋のオンシーズンにおける定休日開園に加え、メディアへの PR 依頼を含め広報活動の強化を図った結果、平成 18 年度の公園入場料等収入は、1,340 百万円となり、年度計画の 1,280 百万円を 60 百万円(4.7%)上回った。

平成18年度予算及び決算

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	2,433	2,503
その他の収入	1,507	1,531
計	3,941	4,034
支 出		
管理運営費	2,612	2,496
人件費	580	528
管理諸費	2,032	1,968
公園整備費	1,314	1,229
その他の支出	—	—
計	3,926	3,725

第2号勘定(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	320	329
その他の収入	2	2
計	322	332
支 出		
管理運営費	69	54
人件費	56	50
管理諸費	14	5
基金事業費	221	210
その他の支出	32	31
計	322	295

第1号勘定と第2号勘定の合計

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	2,753	2,832
その他の収入	1,510	1,534
計	4,263	4,366
支 出		
管理運営費	2,682	2,550
人件費	636	578
管理諸費	2,046	1,973
公園整備費	1,314	1,229
基金事業費	221	210
その他の支出	32	31
計	4,249	4,020

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成18年度収支計画及び実績

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
経常収益	3, 188	3, 257
公園事業収入等	2, 657	2, 695
財務収益	434	436
その他の収入	97	126
臨時収益	—	—
計	3, 188	3, 257
費用の部		
経常費用	3, 201	3, 054
公園事業費等	3, 197	3, 050
その他の費用	4	4
臨時損失	—	—
計	3, 201	3, 054
純利益(△純損失)	△13	203
公園整備積立金取崩額	53	53
総利益	40	255

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
経常収益	320	331
基金運用収入	320	331
臨時収益	—	—
計	320	331
費用の部		
経常費用	322	282
基金事業費等	307	267
その他の費用	15	15
臨時損失	—	—
計	322	282
純利益(△純損失)	△2	50
助成事業積立金取崩額	2	2
総利益	—	52

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
経常収益	3, 507	3, 588
公園事業収入等	2, 657	2, 695
基金運用収入	320	331
財務収益	434	436
その他の収入	97	126
臨時収益	—	—
計	3, 507	3, 588
費用の部		
経常費用	3, 522	3, 335
公園事業費等	3, 197	3, 050
基金事業費等	307	267
その他の費用	19	19
臨時損失	—	—
計	3, 522	3, 335
純利益(△純損失)	△15	252
公園整備積立金取崩額及 び助成事業積立金取崩額	55	55
総利益	40	307

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

上記の金額は、消費税等を除いた金額である。

※ 経常収益及び経常費用の額は、第1号勘定と第2号勘定を合計しているため、
独立行政法人会計基準に基づき勘定相互間の収益と費用を相殺消去している
I の3「財務の状況」と一致しない。

平成18年度資金計画及び実績

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	5, 847	6, 392
業務活動による収入	3, 208	3, 327
業務収入	3, 193	3, 204
その他の収入	15	124
投資活動による収入	1, 600	2, 026
財務活動による収入	—	—
前期よりの繰越金	1, 038	1, 038
資金支出	5, 847	6, 392
業務活動による支出	2, 874	2, 722
人件費支出	574	570
その他の業務支出	2, 300	2, 152
投資活動による支出	2, 744	3, 227
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	229	443

第2号勘定(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	1, 887	1, 907
業務活動による収入	320	330
業務収入	320	330
投資活動による収入	1, 010	1, 020
財務活動による収入	—	—
前期よりの繰越金	557	557
資金支出	1, 887	1, 907
業務活動による支出	321	321
人件費支出	69	102
その他の業務支出	253	219
投資活動による支出	1, 500	1, 299
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	66	288

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	7,734	8,298
業務活動による収入	3,528	3,657
業務収入	3,513	3,533
その他の収入	15	124
投資活動による収入	2,610	3,046
財務活動による収入	—	—
前期よりの繰越金	1,595	1,595
資金支出	7,734	8,298
業務活動による支出	3,195	3,042
人件費支出	642	672
その他の業務支出	2,553	2,370
投資活動による支出	4,244	4,525
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	295	731

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. 短期借入金の実績

短期借入の実績はない。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

重要な財産の譲渡、処分の実績はない。

6. 剰余金の使途

第1号勘定(公園事業)に係る財務大臣から承認を受けた平成15年度及び平成16年度の目的積立金(総額で53百万円)については、平成18年度の公園整備の工事財源の一部に充てており、その内容は次のとおりである。

区 域	整 備 内 容
日本庭園	日本庭園6号棟外壁その他改修工事等
自然文化園	中央ゲート外壁その他改修工事等
スポーツ施設	中央管理事務所外壁その他改修工事等

第2号勘定(基金事業)に係る財務大臣から承認を受けた平成15年度及び平成16年度の目的積立金(総額で2百万円)については、平成18年度の助成事業の財源の一部に充てており、その内容は次のとおりである。

事 業 区 分	事 業 名
国際相互理解の促進に資する活動 国際文化交流、国際親善に寄与する活動	第7回京都国際マンガ展

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

① 職員の資質向上のための研修計画の実績

「平成18年度研修計画」に基づき、従来から実施している各種研修に加え、新たに新入職員に対する業務体験等研修や新任経理担当者実務研修等を実施し、年度計画の達成目標である延べ173人以上に対して延べ189人が受講した。

また、研修効果の評価を行うため、全ての研修について受講者から研修受講報告書等を提出させ、研修効果の把握に努めるとともに、今後の研修計画策定の参考にすることとしている。

② 人員計画の実績

すでに中期計画の目標数である49名を達成しているところであるが、平成18年度末に定年退職する職員(運転手)の業務をアウトソーシングすることにより、平成19年4月以降は、当面48名体制で業務を行うこととした。

(2) 公園整備等に関する計画に対する実績

公園整備等の計画を策定し、平成18年4月1日以降、施設・設備の保全及び安全性の確保と併せて将来の管理コストの軽減を念頭に、1,229百万円の整備を行った。

(単位:百万円)

施設整備計画の内容	計 画 額	実 績 額
日本庭園	106	78
自然文化園	509	429
スポーツ施設地区	387	363
管理サービス地区	312	359
合 計	1,314	1,229